

新たに5年間の契約を締結

～幼保連携型認定こども園「こども園ひがしどおり」の運営に関する協定～

10月21日、村庁舎において、こども園ひがしどおりの運営継続の調印式が行われました。

幼稚園と保育所の機能を併せ持つ「幼保連携型認定こども園」は、村との協定により社会福祉法人または学校法人が運営を行うことになっておりますが、この度の協定により平成29年度から5年間、社会福祉法人清隆厚生会が継続して運営することになります。

式の終了後、坂崎隆浩園長は、「東通村の子どもたちのため引き続き頑張っていきたい」と意気込みを述べ、越善靖夫村長からは、「村・地域が一体となり子ども達がのびのびと学ぶ環境を作ること、村だけではなく、日本・世界で活躍できる人材に育ってほしい。こども園の役割・重要性は今後益々大きくなっていくと思われるので引き続き頑張ってください」と期待が述べられました。



新たに5年間の協定を締結

元気いっぱいにおゆうぎを披露！

～こども園ひがしどおり第5回おゆうぎ会～

12月3日、こども園ひがしどおり多目的ホールで、第5回おゆうぎ会が開催されました。

会場には、ステージに立つ我が子を見ようと、保護者の皆さんが数多く訪れていました。

前半の第1部は、5歳児による今年流行りのピコ太郎「PPAP」と大きな声のあいさつで始まり、0～3歳児が袴やチアガール、オニなどの衣装で踊ったり、村や県の特産品を紹介する劇を行うなど、計12演目を披露。

続いて後半の第2部は、4～5歳がタキシードやドレス、和服などの衣装で踊るなど26演目を披露。3歳児までと比べて踊りが難しく、1人で踊る場面などもありましたが、園児たちはこれまでの練習の成果を存分に発揮し、堂々と踊っていました。また、今年の劇は初の試みとして男女逆の配役で「白雪姫」を演じ、これも好評を得ていました。

全ての演目が終了した後、アンコールとして、5歳児全員でピコ太郎「PPAP」をもう一度披露し、盛大な拍手の中、第5回おゆうぎ会は幕を降ろしました。

